

発行所(郵便番号100)
 東京都千代田区丸の内2-4-1
 丸ノ内ビルディング617号室
 社団法人スウェーデン社会研究所
 Tel (3212) 4007・1480
 Fax (3212) 1447
 編集責任者 岡沢 憲美
 印刷所 関東図書株式会社
 定価300円(年間購読料四千円)
 1994年3月25日発行
 No.284 第26巻3号
 (毎月1回25日発行)
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

No.284 Bulletin Vol. 26 No. 3

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
 Marunouchi - Bldg., No.617 Marunouchi, Chiyoda - ku, Tokyo, Japan.

スウェーデンでも選挙制度改革：議員任期1年延長

New Electoral System in Sweden

常務理事・早稲田大学・教授 岡沢 憲美

Managing Director, Prof. Norio Okazawa

スウェーデン議会の女性議長インゲヤード・ト
 レッドソンが首相カール・ビルトと肩を並べる。
 これは歳費の話。立法府の長である議長と行政
 府の長である首相は同一歳費という原則が守られ
 た。国会議長と首相の歳費月額が本年1月1日に
 遡って1万6000クローナ引き上げられて6万5000
 クローナ(84万5000円)になる。また、大臣の歳
 費月額は4万5025クローナから5万5000クローナ
 (71万5000円)に引き上げられた。国会議員の歳
 費月額は1575クローナ引き上げられて2万5000ク
 ローナ(32万5000円)である。副議長は議員歳費
 に月当り3000クローナ、院内委員会委員長は月当
 り2000クローナ、副委員長は月当り1000クローナ
 がそれぞれ上乘せられる。首相の歳費が78万ク
 ローナ(1014万円)である。円高というよりク
 ローナの自己過小評価(3月7日現在で1クロー
 ナ=13円)のためにこういう数字になるが、想像
 されるほど悪い歳費ではない。もちろん選挙に金
 がかかるわけではないので、そのまま生活費であ
 る。国会議員の歳費規模で半分は自動的に税金で
 あるから、手取りとなるとかなり少ない。代議士
 手取り歳費月額が1万2500クローナ(16万2500
 円)といわれると思わずうなってしまう読者も多
 いのではないだろうか。

ところで、95年のEC加盟を前に今年は特に重要
 な選挙と投票の年になる。スウェーデンの未来を
 考える上で、興味深い年になるであろう。結果が
 注目される。まず、EC加盟の協定同意作業が終

り、いよいよ国民投票である。6月案・9月案・
 11月案が提出されている。世論は依然として
 「ノー」基調が強い。政府としても簡単に決断で
 きない。スウェーデン単独か北欧三国同時実施か
 という問題も残る。そして、9月には国政選挙と
 地方選挙が実施される。ただしこれはスケジュール
 通りで、同時選挙となるのも既に定着済み。こ
 の選挙で選出された議員から任期が1年間延長さ
 れて4年になる。東西冷戦構造の終焉で体制選択
 問題が急速に争点鮮度を低下させたので、1年延
 長しても「世論による政治」はそれほど損なわな
 いであろうという判断である。歳費問題と同様
 に、任期延長もあっさりと決定された。それに加
 えて、次回の1998年選挙から候補者個人選択選
 挙の要素を強めることになった。比例代表制度を長
 い間採用しているが、そのために政党政治に個人
 の顔がなかなか見えないという批判があった。今
 回の選挙ではいくつかの選挙区で試験的に採用
 し、次回選挙からは個人選択の要素を強化する
 というのである。こういう実験が許されるところが
 いかにもスウェーデン流である。

目次

スウェーデンでも選挙改革…岡沢 憲美…	1
スウェーデンの家庭医制度…奥村 芳孝…	2
スウェーデンの伝統的な織物とレース ……………小野寺百合子…	3
研究会報告……………	4

スウェーデンの家庭医制度

Home-doctor System in Sweden

在スウェーデン 奥村 芳孝

Mr. Yoshitaka Okumura

去年の春、いわゆる家庭医制度の導入が国会にて決定された。この家庭医制度は国民党（自由党）が70年代より主張していた制度で、保守連立政権の政策として提出され、大衆党である新民主党の賛成を得て国会にて決定されたものである。今年の選挙を控えてこの制度の将来は全く未知数であり、背景を少し説明したい。

保健医療サービスは県自治体の責任で、現在県自治体予算の75～80%が医療に使われている。なおヨーテボリ、マルメ、ゴットランド市は特例で、歴史的理由により市が医療も行っている。保健医療はほとんど公共セクターによってなされており、保健医療費のわずか7%が民間医療に使われているだけである。

医療サービスは医療管区、県レベル、初期医療の3つのレベルに分かれている。全国6つの医療管区（100万から150万人）に分けられており、各管区内には高度に専門化した管区病院が1つあり、医科大学の付属病院となって臨床研究や実習病院の機能も果たしている。県レベルにおいては15-20の専門科を持っている25の県中央病院、及びそれより小さい58の地区病院で医療が行われている。県内は幾つかの初期医療地区に分けられ、全国では約370の初期医療地区に、835の地区診療所、1600の地区看護婦センター、700の母子センター、2100の児童センター等が設置されている。地区診療所の任務は地区内の住民の健康維持に対し第1次的な責任を持つので、外来患者は普通最初にここを訪れる。地区診療所には複数の地区医（普通は一般医）、地区看護婦、准看護婦、助産婦、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）等が勤務している。

スウェーデンの医療は以前は大病院中心で、医者は一般医よりは専門医になりたがる傾向があり、又患者も大病院に行きたがる傾向があった。これに対して初期医療に力を入れなければならぬと政策が打ち出されたのは1968年であり、これ

以降初期医療に力が入れられた。80年代だけを見ても地区診療所の訪問者数は年平均2.2%増えていたが、病院の訪問者数は反対に0.7%減っていた。

しかし毎回同じ医師に診断してもらえない（継続性）、医者を選べない（選択の自由）等の批判が出ていた。このため住民が自分の信頼できる医師を選べるようにと考えられたのが家庭医制度であった。これは1994年から遅くとも1995年までにこの制度を導入することが1993年の国会にて決定された。各県によって導入の時期、方法、内容が違っているが、ストックホルム県では94年3月から実施されている。各県によって選択方法も違っており、地方では地区診療所に行きたくない人が申請するようになってきているところもある。ストックホルム県では住民に家庭医のリストが配られ、そのリストの中から選ぶようになっている（リスト中の医者の25%が開業医である。他に選びたくない人のための欄もある）。どこも共通しているのは、選びたくないという選択をした人以外は何も申請しなければ自動的に家庭医が割り当てられることと、気に入らなければ何回も家庭医を変えられることである。

家庭医というのは：

—1000人から3000人を登録している。

—診療、往診、健康相談等を24時間対応で行う。

—母子センター、児童センター、補助器具センター、市の福祉局とも連携して、保健・医療に携わる。

—家庭医として登録されるためには、原則として一般医の資格が必要であるが、特例として囑託医、専門医も社会庁によって認められている。

ストックホルム県においてもこの家庭医の選択が12月の末まで行われ、各住民に担当となった家庭医の連絡が来たのは今年3月上旬であった。新聞記事によればストックホルム県において積極的に家庭医を選んだのは住民の65%で、選ばないと

いう選択をした住民も1%いたということである。民営、公営を問わず、家庭医の初診料はストックホルム県においては120クローナで、本人が登録していない家庭医、開業医等は180クローナ、病院の救急外来は250クローナである。

この家庭医制度の将来は全く不確実で、社会党は政権を取れば廃止すると言明しているし、去年この制度に賛成票を投じた新民主党が社民党に同調する動きが出てきた。最大の反対理由は今迄地区診療所が地域医療の中心であったが、この関係が薄くなるということである。第2には県の職員である地区看護婦は地域医療の要として独立性が高かったが、この独立性が減って、家庭医の看護

婦になってしまうのではないかという心配である。第3には以前に出ていた批判が、この3、4年大幅に改善されて家庭医制度を導入しなければならない直接の理由が見あたらないためである（例えば毎回会う医者が違う等の批判が今まで出ていたが、これも地区診療所の医師を担当別にして、A医師はA地区、B医師はB地区のようにしたところが多かった。）第4に一般住民にとって上記の理由を補強しているのが、平行して行われている医療改革の結果、職員の削減等が行われ、うまく機能している地区診療所の制度を何故変更しなければならないという疑問である。

スウェーデンの伝統的な織物とレース

Exhibition of Swedish Handwearing and Swedish Laces

顧問 小野寺 百合子

Advisor, Yuriko Onodera

在京のスウェーデン大使館は1994年1月、主題の展示会を大使館のホールで催して、ヴァールクヴィスト大使夫人とヴァリエ公使夫人が民族衣裳で、説明と実演に当られた。日本の新聞でも紹介されたユニークな展示会であった。

スウェーデンは女の子が生まれるとすぐに母親がとりかかるのが、娘の嫁入道具にする織物類を織る仕事であったという話は、よく聞いていた。スウェーデンの家庭を訪問して玄関の正面によく見かけるのは、木製の長持ちに似た大箱である。それはその家の主婦が結婚の時に持ってきた嫁入道具の一つで、中身は娘が嫁ぎ先で一生使うだけのリネンを入れてきたものだと言った。リネンとは台所用の布巾をはじめとして、タオル、手拭からシャツ、テーブル掛けに至る一切の麻と木綿の織物であって、それを農家の母親たちは女の子が生まれると同時に織りはじめたというのである。スウェーデンはつい先達ってまで農業社会であったのだから、この習慣はごく一般的なものであった。一部の貴族などの上流家庭では、家紋とか娘と家名の頭文字を美しい模様にして織り込ませた

独特のリネンを娘のために用意したのであった。

まず台所用の布巾であるが、少なくとも瀬戸物用と銀器用とグラス用と三種類は、はっきりと区別しなければならないので、白地にはいつている赤か青かの線の間隔に差をつけて見分けやすくしてある。此の度の大使館の展示の中に、サイズも小さく赤、青の間隔の細かい布巾があった。それは魚を洗ってからフライにするために水気を拭きとるためだけのだと聞いて驚いた。タオルは夫用、妻用、客用と三種類は織模様を少しづつ変えた上等の品で、別に簡単なものは子供用、雑用も用意するのが常である。ベッド用としては敷きシートから上掛けシート、枕かけにはレースを縫い込んだり刺繍をほどこしたり、母親は最も力を入れる。

大使夫人の母親メッターリーサ・ワラーナ夫人(1895-1990)は2年間織物の学校へ通ってから結婚し、大使夫人を産まれたのだ。その娘の結婚に備えて織ったもの、およびその後の作品を併せて、彼女の生涯のうちの50年間に作り上げたものが展示されたのだということであった。どの作品

一つを取上げてみても、やがて嫁ぎゆく娘の幸福を祈りながら製作した母の心が痛いほど伝わってきた。ワラーナ夫人はさすがに織物を勉強されただけに素人ばなれした技術には感心したものの、技術以前の母心がスウェーデン人の一般であったことに私は心を打たれたのである。

ワラーナ夫人の特にすぐれた技術と思われたのは毛の仕事であった。美しい華やかな色のカーペットを、大使夫人は「母が色違いで私と妹に作ってくれました」といわれたし、ツートンカラーを組合わせたふわふわの毛布、淡い色の吹けばとびそうな薄い毛のスカーフは玄人はだしであった。

公使夫人が実演しておられたのは、これもまたスウェーデンの田舎ではどこの家でも普通に見られる敷物の織り機であった。縦糸は太い木綿糸、横糸に布を細く裂いたものを箆で通していくものである。北欧の長い冬の間、農作業が出来ないので、こんな気の遠くなるような単調な仕事をしてきた女達だったかを思わずにはいられなかった。今日はスウェーデン女性の社会進出度は世界一ともいわれていることを考えると嘘のような気がする。

レースの方はヴァードステーナに伝わるボビンズによる精巧なレースであって、ガラスのケース

の中に見事なレースが飾ってあり、実演も行われていた。私はそのレースから、かつて夫とともに訪れたことのあるヴァードステーナへの思い出に心はとび去ってしまった。あの景色の美しさ、殊にも湖水の対岸の山に沈む夏の夕日のすばらしさは到底忘れることができない。

ヴァードステーナは、スウェーデン最大の湖ヴッテラン湖に面し、セントービルギッタが建てた男女二つの僧院の偉容が、ヴァードステーナ城と最大といわれる市役所とともに、中世の面影をそのままに遺しているところである。ヴァードステーナレースは、16世以来この地で育った特有の技術が今日まで伝えられているレースである。高級な美術品で、レース店には行って私どもは一番小さな丸いレースしか買うことができなかった。

なお、エレン・ケイが晩年を暮したウンベルイのスタンド森は、ヴァードステーナから南へ下ったヴッテラン湖の同じ岸にあるのである。駐日スウェーデンのヴァールクウイスト大使はこの地方の出身といわれた。

私は4月から5月へかけてストックホルムを訪れたが、以上述べた伝統のタオルも布巾も街には見当らなくなったのに驚いた。皿洗い機と乾燥機それにキッチンペーパーがすっかり取って替わってしまったらしい。

《 研究会報告 》

94年度の第1回の研究会を3月17日(木)午後6時から8時、新丸ビル地下A会議室にて、講師に荒井冽氏(白鷗女子短期大学教授)をお迎えして開催した。

お話頂いたテーマは、「最近のスウェーデンにおける保育政策の動向について」というもので、荒井先生が昨年秋に研究グループのメンバーとともにスウェーデンに視察に行かれた際の印象や様子を参加メンバー有志によって編集されたスライド『窓辺の青い鳥』を使いながら説明して頂いた。

視察されたそれぞれの園は、郊外、都市部といった、建物を取り巻くロケーションの特長を生かしながら児童のために環境が整えられている様子や、園内は、保母さんたちによる手づくりの暖かさのあふれた、自然とのふれあいなどの点をよく考慮されて選ばれた色彩や飾りがおかれている様子。財政的には、日本と比べるとかなり厳しい状況でありながら、各園がその地域の特性をよく把握した経営と活動を行っている様子などが子どもたちのいきいきした表情とあわせて細かく説明して頂いた。